



厳しい寒さも三寒四温、漸く梅花の候となりました。皆様には益々ご健勝の事とお慶びを申し上げます。また、平素は組合運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

京浜交通圏では特定地域の指定を受け、適正車両数へ向けて供給輸送力の削減を諮るべく、タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会及び分科会を開催し協議を行なっているところですが、国交省では特定地域を対象に、事業者が一時的に台数を減らし、元に戻せる「預り休車」制度を導入する方針を固め「営業方法の制限に関する取扱」通達の改正案を策定して意見募集に入りました。地域指定解除後、復活できる車種をUD車両に限定し、UD車の普及につなげるとしていて、復活させる場合、解除後半年以内に車両の新規登録手続きをする。指定期間中の車両代替えにUD車を導入したときは、その導入数を上限にセダン車も容認する。といった内容で3月18日までパブリックコメントを募集中です。法人業界の全国ハイヤー・タクシー連合会が国交省に要望していたものですが、UD車普及とセットで認めることとして供給削減の数量にカウントされる。

国土交通省パブリックコメントはURL 以下です。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155160911&Mode=0>

法人の「預り休車」制度に対し、個人タクシー業界は指定期間中の新規が凍結されて自然減が進み不公平感が否めません、指定解除後には個人タクシーに対しても新規許可の復活を強く要望する必要が大いにあります。

東京業界で導入が検討されている初乗り距離短縮運賃向けの申請・要請手続き、タクシー運賃の組み替え申請は3ヶ月間に申請・要請の数が台数ベースで7割に達したら手続き開始、算定した運送収入が実績を上回らない・・・等を規定。3月中にも制定され、東京業界・事業者は動きが本格化します。京浜交通圏への影響を懸念するところですが、今のところ神奈川業界に動きは見えません。

政府の国家戦略特別区域諮問会議(議長＝安部晋三首相)は2月5日、今通常国会に提出する国家戦略特別区法改正案の具体的な規制改革事項の追加項目の中に観光・外国人受け入れ関係の追加規制改革事項として「過疎地等での自家用車ライドシェアの拡大」が盛り込まれた。昨年10月20日には「過疎地等での観光客の交通手段として自家用自動車の活用を拡大する」と発言していたが、自家用有償旅客輸送の活用拡大と解釈されていた。今回諮問会議では「過疎地等での自家用車ライドシェアの拡大」と改めて明記された。2月18日、国家戦略特区ワーキンググループは国土交通省からのヒアリングを実施した。国交省はWGに対し運送対象は地域住民やビジネス客を排除するものではないが、運送主体はあくまでも市町村自らもしくはその委託を受けたNPO等の非営利団体に限るとのスタンスを堅持、民間会社の参入を求めたWG側の要求を拒否しています。

問題山積の我々業界ですが、今後とも行政からの期待に応え、信頼を得られるように努力を続けましょう。また市民の方々からも「安全・安心・快適の個人タクシー」「信頼できる個人タクシー」と言われるように、組合員・役員が一致団結して取り組みましょう。全員でマスターズ「みつ星」を目指し、事故削減目標達成に向かって努力しましょう。組合員各位のご協力を心よりお願い申し上げます。

一般報告

1. 組合員事業廃止について

(港)小山 隆雄	平成 28 年 1 月 31 日	一般廃業
(保)新島 實	平成 28 年 2 月 4 日	譲渡廃業
(磯)平井 輝雄	平成 28 年 2 月 4 日	譲渡廃業
(神)内野 隆毅	平成 28 年 2 月 4 日	譲渡廃業
(旭)橋本 利廣	平成 28 年 2 月 4 日	譲渡廃業

いつまでもお元気でお過ごし下さい。

2. 新規加入組合員について (平成 28 年 2 月 4 日譲渡譲受認可者)

おきもと はるひこ

沖本 晴彦 S. 28. 3. 20 (62. 10) 〒235-0014 磯子区中浜町 12 番 4 号
2075 無線 未定 TEL090-4011-365 テラス吉野 1-101 号室
(保)新島 實の譲渡 (株)富士タクシー 本社営業所

いえもと てるお

家本 照雄 S. 36. 1. 8 (55. 0) 〒246-0023 瀬谷区阿久和東三丁目 28 番地 5
0608 無線 未定 TEL045-361-7679
(磯)平井 輝雄の譲渡 日本交通横浜(株) 本社営業所

ほさか りょういち

保坂 良一 S. 35. 9. 27 (55. 4) 〒221-0005 神奈川区松見町 1 丁目 30 番地の 12
7170 無線 未定 TEL045-434-3816
(神)内野 隆毅の譲渡 港北交通(株) 本社営業所

とくえ えいすけ

徳江 栄佐 S. 55. 1. 25 (36. 0) 〒240-0024 保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 165 番地 6
5829 無線 未定 TEL045-721-6156 モアグランデ保土ヶ谷 308 号
(旭)橋本 利廣の譲渡 平和交通(株) 保土ヶ谷営業所

3. 3 月度支部会日程設定

3 月度支部会日程 ※その時期には再度お知らせいたします。

	26 日 (土)	27 日 (日)
13:00	神奈川・中央・磯子	南・港南
15:30	保土ヶ谷・旭	戸塚・金沢

4. 県協会の「接客マナーコンテスト準本選会」

(一社) 全個協 関東支部では「(個人タクシー)接客マナーコンテスト」の本選会を平成 28 年の 3 月 25 日に開催予定です。

県協会の「接客マナーコンテスト準本選会」が、平成 28 年 2 月 4 日 (木) に神奈川公会堂で開催され、3 名が「関東支部マナーコンテスト」の本選会へノミネートされました。関東支部本選会終了後発表いたします。

※ 各位のご健闘を感謝申し上げます。

5. 車検証・運転免許証の更新を行った方は組合へご報告をお願い致します

更新後の運転免許証・車検証を組合へ持参もしくは、コピーの郵送・ファックス送信等をお願い致します。

6. 葬儀・婚礼等に関して表示灯を取り外した運送について

標記については、毎月報告を頂き行政に送付しているところでもあります。

標記報告は平成19年「タクシー車両の表示等に関する取扱い」通達の一部変更により、京浜交通圏においては従前どおり表示灯を取り外して営業が出来なくなったことから、行政に対し従前どおり表示灯を取り外して営業が出来るよう申し入れを行った結果、「運送一覧」を作成し毎月報告することが義務付けられ、表示灯を取り外して営業が認められ現在に至っております。

しかしながら、「運送一覧」を精査したところ、時間制運賃並びに距離制運賃において認可運賃(公示運賃)によらない金額が記載されているのがほとんどであり、行政当局から運賃違反であることを指摘されました。

実態調査及び各単協の役員の認識並びに改善策が行政より求められ、先日県協会会長・副会長において行政に対し下記について説明を行ったところでもあります。

記

- (1) 葬儀業者から時間制運賃に対し公示運賃による収受を行う。
- (2) 葬儀業者から距離制運賃の対し公示運賃による収受を行う。
- (3) 1回の運送において、時間制、距離制を併用しない。
- (4) チップ等は運送一覧に計上しない。

以上

行政からの指摘に基づく上記改善策に従ってご報告をお願い致します。

尚、回送及び自家使用の場合には表示灯を取り外すことは出来ません。

7. 平成27年度「利用者感謝キャンペーン」の事業者副賞の報告

12月1日(日)～12月21日(土)のキャンペーンの事業者副賞入賞者の発表がありました。

当組合の事業者副賞

(マスター賞)当選者は 1名 (賞品) ディズニーリゾート(ペア)

(神)金城 正一

(ふたつ星賞)当選者は 1名 (賞品) クオカード (¥500×2 枚)

(港)横尾 滋

(ひとつ星賞)当選者は 15名 (賞品) クオカード (¥500×1 枚)

(港)青島 清明 (戸)板子 孝憲 (旭)大野 智一 (戸)折茂 明 (神)笠原 當重

(神)河原 豊 (旭)河本 俊幸 (旭)久保 義之 (中)小宮山 八重子 (金)齋田 哲男

(神)志村 政章 (神)瀧澤 俊朗 (神)戸田 正次 (南)細野 賢治 (南)宮野 茂雄

合計 17 名の方が当選しましたので、3 階総務にて直接ご本人へ配布致します。

8. 永年勤続功勞事業者表彰候補者の推薦について

(一社)全個協(永年勤続功勞事業者表彰)の候補者として(金)臼井 百美 組合員を推薦致します。

※ 表彰候補者が大変少なくなっていますので、候補者を募集しております。

〈条件〉

1. 年齢が高い者を上位とする。(50歳以上)
2. 個人タクシー事業歴が長い者を上位とする。
3. 無事故無違反の期間が長い者を上位とする。(15年以上)
4. 事業用自動車の運転経験が長い者を上位とする。(通算20年以上)

5. マスター称号の連続更新年数が高い者を上位とする。(マスター功労表彰受賞者)
 ※国土交通大臣表彰以上の表彰の受賞がないこと。

9. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報をメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。

携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力の上送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。

		
NTTdocomo	au	SoftBank

10. 寄付の募金をお願いしています

組合員の皆様から一円玉・五円玉等の寄付を募集し、神奈川個人タクシー協同組合の組合員からの大きな善意として、交通遺児のために役立たせたいと考えております。是非寄付のご協賛をお願い致します。

共済事業部報告

1. 1 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	(3) 3	(2) 5	4	(2) 3	3	18	7
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	0	(1) 3	9	1	0	13	1
前年度と比較	+1	+2	-5	+2	+3	+5	+6

2. 3 月度 L P G 販売価格について 6 円下がり 76 円です。

※掛売 82.08 円 (76 円+消費税 6.08 円)

3. 健康診断受診結果について

	組合員	その他	合計
2月4日(木)	230名	0名	230名
2月5日(金)	103名	0名	103名
合 計	333名	0名	333名

※ 診断結果は病院から直接各人宛郵送されます。

4. 東京海上日動火災保険 自動車保険 継続のお手続きについてのお願い

早期継続契約にご協力をお願いいたします。早期継続とは4週間前までに契約となります。神奈川県個人タクシーは早期継続契約に重点的に取り組んで参りました。この取り組みは組合の手数料収入がアップします。2か月前になりましたら、東京海上より更新内容のご案内(見積書)が郵送され、1か月前になりましたら、組合の保険係より電話にて継続のお手続きをしています。申込時に現金は不要です。親睦会立替を利用し、満期月の翌月に組合費で請求致します。分割払い(全10回払い)も可能です。分割手数料は年間保険料の5%になります。

ご継続のお手続き後に、証券(継続証)が郵送されます。届きましたら、契約内容、補償内容のご確認をお願い致します。また、重要事項説明書(約款)には、お支払できる場合や、免責になる場合等、大切なお知らせが記載されております。ご確認の上、保管いただきます様お願い致します。ご不明な点がございましたら、保険係までお問い合わせください。よろしくお願い致します。

5. 推奨ドライブレコーダーの紹介です

- ① 品 名 セルスター製 CSD-390HD ¥19800(消費税含¥21384) 室内・室外録画
取 付 料 ¥4000&¥6000 (全額約¥26,000~28,000 で組合費引落可)
取付業者 オート電気(神奈川県片倉2-68-2) 045-481-5821
担当者 佐藤和幸 or 宇津木泉(女性)
- ② 品 名 綾瀬設備工業製 GW-200 ¥43000(税込) 室内・室外録画
取 付 料 ご自分で取り付け/大明交通にて¥5000
(100万画素級CMOSカメラ内蔵、64GB(10000円相当)のSDカード付、神奈川県警承認の防犯カメラ作動中のシール付)
担当者 綾瀬設備工業 課長 根本建児(090-2535-0191)
- ③ 共和電機扱いのドライブレコーダーです
 - デンソー ドライブレコーダー DN-PROIII ¥46,000
 - コムテック ドライブレコーダー DC-DR410 ¥25,000
 - セルスター ドライブレコーダー TR-390 ¥43,000
 - セルスター ドライブレコーダー CSD-390HD ¥19,800取 付 料 ¥4,000&¥6,000(税込全額約¥26,000~28,000 で組合費引落可)
取付業者 共和電機工業(南区山王町4-28) 045-251-2086

※申込窓口は総務(下松)・専務理事(千羽)まで

注意) 室内カメラ設置者には誓約書を書いて頂き、そして解析ソフトは組合預り似て管理させていただきますのでその旨ご了承のほどお願い致します。

6. ETC コーポレートカード申し込みご案内について

ETC コーポレートカードの申し込みにつきまして、手続き方法をご案内致します。

①申込方法

- (1) 電話、Fax、メールで会計係へ申し込む
- (2) 申込の翌営業日以降に必要な書類と銀行口座の届出印を会計へ持参して下さい
 申請書の必要箇所へ本人自筆で記入いただきます
 持参するものは下記の通りです
 - 1) 車検証の写し
 - 2) 運転免許証の写し
 - 3) 確定申告書の写し
 - 4) ETC セットアップ証明書の写し
 - 5) 銀行口座の銀行名・支店名・預金種目・口座番号が分かるもの（ゆうちょ銀不可）
 （通帳やキャッシュカード、コピーでも可）
 - 6) 5)の届出印
 ※組合でコピーを取る場合
 事務所3階の総務でコピーを依頼して下さい
 2階では組合員のコピーは致しておりません

②申請

会計係より申請致します

③カード交付

1～1ヶ月半後に組合に届きますので、会計係窓口でお渡し致します
 ※カードについて詳しい説明を聞きたい方は
 平日 13:00 以降に電話もしくは役員室に直接お越し下さい

担当：千羽専務理事

ETC コーポレートカードについて

■ 一般的な ETC のマイレージサービスとの違い

最大の違いは首都高での割引があることです。

但し、マイレージサービスでポイントの付く道路で、コーポレートカードでは割引の無い道路もあります(第三京浜、横浜新道、横浜横須賀道路、新湘南バイパス、圏央道茅ヶ崎 JCT～桶川北本、東名高速東京～厚木、東北道川口 JCT～加須、常磐道三郷～谷田部、関越道練馬～東松山、東関東道湾岸市川～成田、新空港道、東京外環道)。

■ 費用(支払いは口座振替 末日締め翌々月 8 日振替 請求書は翌月 20 日前後にお届け)

- ☐ 出資金 10,000 円 (脱退時に返却)
- ☐ 年間手数料 617 円 (毎年 4 月更新)
- ☐ 年間補償料 600 円 (毎年 4 月更新)
- ☐ 事務手数料 300 円

※ 1ヶ月あたりの維持費用は約 401 円となります。

参考：コーポレートカードの割引早見表

高速道路割引対象額	実質割引率	割引額
10,000 円ご利用の場合	5.00%	500 円
15,000 円ご利用の場合	8.33%	1,250 円
20,000 円ご利用の場合	10.00%	2,000 円
25,000 円ご利用の場合	11.00%	2,750 円
30,000 円ご利用の場合	11.66%	3,500 円
50,000 円ご利用の場合	15.00%	7,500 円
75,000 円ご利用の場合	15.66%	12,500 円
100,000 円ご利用の場合	17.50%	17,500 円

外部報告

1. 事業許可期限更新特別講習会出席のお願い

平成27年12月1日付事業許可期限短縮者を対象とした特別研修会が行われますので、必ず出席して下さい。(神奈川運輸支局長からの通知は2月中に届く予定です。)

日 時 平成28年3月1日(火) 14時開始(受付開始 13時00分)

場 所 自動車会議所 都筑区池辺町3757-3
(神奈川運輸支局入口道路正面の自動車会館5階)

携帯品 1. 印鑑(認印可)
2. 運転免許証 (または事業者乗務証)

■ 時間厳守

■ 会場は自動車会議所

■ 当日、車で来場は出来ません。《支局駐車場に駐車すると欠席とみなされます。》

■ 今回付与される期限(平成27年12月1日から平成28年11月30日)の間は、1点の違反でも次回期限が1年に短縮となりますので、特に気を付けて運転して下さい。

2. 関東自動車無線協会通信技術委員会及びデジタル無線推進委員会合同会議の開催について

開催日 平成28年3月3日(木)

場 所 自動車会館 1階 会議室(千代田区九段南) (無線常務)

3. (一財)神奈川県タクシーセンター登録諮問委員会

開催日時 平成28年3月10日(木)14:00

開催場所 神奈川県ハイヤータクシー会館 (理事長)

4. (一財)神奈川県タクシーセンター理事会

開催日時 平成28年3月15日(火)14:30

開催場所 神奈川県ハイヤータクシー会館 (理事長)

5. 京浜交通圏タクシー事業適正化活性化特定地域協議会分科会

開催日時 平成28年3月17日(木)

開催場所 神奈川県ハイヤータクシー会館 (理事長)

6. (一社)全国個人タクシー協会理事会

開催日時 平成28年3月23日(木)14:00

開催場所 個人タクシー会館(東京中野) (理事長)

7. (一社)関東自動車無線協会神奈川支部役員会

開催日時 平成28年3月24日(木)11:00

開催場所 神奈川県ハイヤータクシー会館 (無線常務)

8. (一社)全国個人タクシー協会 関東支部 接客マナーコンテスト

開催日時 平成28年3月25日(金)14:00

開催場所 個人タクシー会館(東京中野)

無線営業部報告

1. 1 月度無線配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	6933 件	4024 件	2909 件	58.04%
前年度	6967 件	4454 件	2513 件	63.92%
増減数	-34 件	-430 件	+396 件	
対 比	-0.48%	-9.65%	-15.75%	

2. 1 月度新規契約状況 1 件

① 産経新聞社

No144-002 産経新聞 横浜総局の枝番号
横浜市中区尾上町 6-87-3
045-641-8600

3. チケット無効公告 1 件

①1 契約先名称 (有)メディカルサポート

2 住 所 横浜市金沢区釜利谷東 2-20-25

3 電話 番号 090-9309-1014

4 お客様コード No1526-000

5 チケット番号 全て

6 チケット枚数 全て

7 チケットの色 イエロー

8 解 約 コード 0320 スター・システムに吸収合併の為
上記チケット契約者が、平成 28 年 1 月 15 日付けを以って解約
いたしましたので共通利用無効を御通知致します。

神奈川県個人タクシー協同組合

4. 1 月度苦情報告 4 件

①お客様ご要望カード

(磯子支部員)

指導内容

こんなやぶれた紙(ご要望カード)を入れっぱなし→客に渡す物でない

返事をしない 態度悪すぎる 常識がない

回答

電話で注意指導しました

②電話による苦情

(戸塚支部員)

苦情内容

横浜医療センター～自宅まで乗車

(住所・番地じゃわからねーからサンシン団地といえ わかんねーな)

そんな言い方じゃ二度と乗らない 個人タクシーは乗りたくない

法人の方がきちんと対応している 客に対する言葉づかい対応がなってない

本人に役員から指導で了解

回答

電話にて注意しました

③メールによる苦情

(神奈川支部員)

苦情内容

風邪をひきマスクで行先言ったら、聞こえないからマスク外して、困るんだよねと怒られました すみませんと謝り、発熱でぐったりしながらしばらくして降りる場所についてので、ここで降りたい旨をマスク外すの忘れて言っしまい 何度言えばわかるんだという感じでまた怒られました 降りてから横断歩道を渡ろうとすると、ゆずってもらえずに先にそのタクシーが発進し、轢かれそうになりました。

回答

本人に電話で注意・指導しました 相手にはメールにて対応しました。

④メールによる苦情

(保土ヶ谷支部員)

苦情内容

乗車してすぐにこちらからこんばんわ、と挨拶をしましたが何の反応もなく目的地付近の地名で(〇〇橋の方まで)お伝えしたところ
そういうの一番困るんだよね。橋渡るのか、渡らないのか、橋の上で止まるのか
いってくれなきゃと怒られました。

乗っている間の運転も荒く怖かったです。

タクシーにはよく乗車しますが、こんなことで怒られたのは初めてですし、こちらも適度な近さになってからその先の道をいつもお伝えしています。

挨拶もなく、理不尽な事で怒りだし不快な思いと怖い思いをさせるような人間は個人タクシーのドライバーとしてふさわしいのでしょうか？

このタクシーには二度と乗りたくないの、横浜市内を走って頂きたいありません。

回答

本人には電話及び組合において直接に指導・注意しました。お客様にはメール及び電話にて対応しました。

⑤お客様ご要望カード

(旭支部員)

要望カード全てに良いです。(内容は無記入)

5. 無線部報告

①本町地区の台数確認

三ツ池の地区を、利用したいと思います。

(3月1日より実施したいと思います)。

②無線カーナビの地図更新

中央環状線が更新出来るのが、7月頃の予定ですのでその頃が良いのでは？

どうしても、今、更新して欲しいという方は、いつでも更新できます。

6. 横浜市大 福浦病院 組合無線室直通電話老朽化に伴う代替について

標記について先般市大福浦病院より老朽化し壊れかけている旨電話を頂き、修理の要請がありましたので、早速業者に応急処置を依頼しました。市大からは契約更新の要請もありましたので、3月末の契約更新までに代替を行なうことと致しました。

※ 組合員の方からは経費節減のため直通電話を減らすようご意見を頂いているところですが得意先からの要請がありましたので市大福浦につきましては代替する事と致しました。

7. 無線室より

①最近、無線を開局したまま用事等をしている方がいますので、無線配車を受けられない方は必ず「休憩・回送」で対応して下さい。

※特に組合での換金時及び駅等で、配車を受けても行かれない状況の場合は、予め「休憩・回送」で対応して下さい。

②無線配車を受けた方は、必ず最後まで「メッセージ」を確認して下さい。

8. 1 月度無線機 275 台 空台数 0 台

財政部報告

1. 1月分までの賦課金等未納状況

2月23日14:34時現在

未納者0支部 なし

未納者 55 名 10,216,369円

2. 未納者への督促及び対策について

(12ヶ月未納者) 高本敏之

(5ヶ月未納者) 鈴木光雄、中澤元春

(3ヶ月未納者) 北川正仁、横溝浩一、嶋幸雄、尾倉洋一、阿部達夫、三橋保治
野々山武文、青木昇

3. 平成28年1月度、換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H. 28 年 1 月分換金額	10,639 枚	77,711,050 円	7,438 円
H. 27 年 1 月分換金額	11,050 枚	82,928,065 円	7,504 円
増 減 額	-411 枚	-5,217,015 円	-66 円
対 比	-3.719 %	-6.291 %	-0.880 %

4. 平成 28 年 1 月度、神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H. 28 年 1 月分換金額	7,973 枚	56,161,590 円	7,043 円
H. 27 年 1 月分換金額	8,341 枚	59,654,645 円	7,159 円
増 減 額	-368 枚	-3,493,055 円	-116 円
対 比	-4.411 %	-5.855 %	-1.620 %

5. 平成28年 1月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

1 月度 (364台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	2 件	8,190 円	4,095 円
クレジットカード	2,341 件	16,520,950 円	7,057 円
カード会社チケット	1,267 件	10,096,150 円	7,968 円

平成27年 1月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

1 月 度 (350台)	枚数	金額	1 枚当たり「参考」
デビットカード	2 件	8190 円	4095 円
クレジットカード	2, 115 件	14, 658, 065 円	6, 930 円
カード会社チケット	1, 553 件	12, 501, 410 円	8, 049 円

6. 平成28年1月度 神奈川個人発行チケット処理<参考資料>

組 合 名	枚 数	金 額	1 枚当たり「参考」
神奈川(窓口)	2, 595 枚	15, 324, 750 円	5, 905 円
横浜個人	1, 806 枚	13, 028, 170 円	7, 213 円
川崎個人	73 枚	650, 910 円	8, 916 円
川崎第一個人	25 枚	243, 840 円	9, 608 円
横須賀個人	44 枚	317, 050 円	7, 333 円
浜協個人	180 枚	1, 138, 730 円	6, 326 円
県央個人	49 枚	473, 730 円	9, 667 円
東京個人	445 枚	5, 454, 190 円	12, 256 円
その他	44 枚	242, 840 円	5, 519 円
合 計	5, 261 枚	36, 874, 210 円	7, 008 円

7. 親睦会特別褒賞金の支払及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

1月 廃業者

支部	氏名	在籍年数		特別褒章金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
神	大城豊晴	17	8	50, 000	442, 923	0	492, 293
南	安藝 享	14	1	50, 000	344, 318	0	394, 318
港	小山隆雄	9	11	50, 000	246, 246	0	296, 246

※1月分の廃業慰労金の徴収額は1, 939円となり、3月に請求します

8. 各自治体発行の福祉券の換金手数料の無料化について

福祉券につきましては運賃1割引きにも協力していますので換金について以前より無料化の要望がございます。昨年度の福祉券による換金額は約700万円、手数料収入は約25万円です。

換金方法を変更して福祉券だけ別にして振込にて換金して頂くことで手数料を課さないことが可能です。

福祉券について換金手数料の無料化を総代会に提案し実施の方向へ進めます。

9. 帳簿係よりお願い

※ 27 年度の所得税納付の件ですが、ご自身で納付していただきます。

納付書の記入する箇所は下記の通りです。間違いのないようにお願いします。

所得税が確定しましたらお知らせしますので、各自その金額を本税・合計欄に書き込みます。

納期等の区分欄は上段が月日、下段が年月日を入れます。

今年は 3 月 15 日 (火) が納付期限です。

よろしくお願いします。

口座振替の方は4月20日(水)に引き落としされますので残高を確認して下さい。

尚口座振替を希望される方は帳簿までお知らせください。

所得税のお知らせは3月上旬になります。

よろしくお願いします。

記